

取 組 方 針

近江町いちば館管理組合は、市街地再開発ビルである近江町いちば館を入居テナント、来場者が気持ちよく利用できるよう管理運営しています。当館の管理運営を進めていく中で、環境にやさしい施設運営をしていくことが重要課題の一つであることを認識し、地域社会との融和を図りながら、その実現を目指していきます。このため、私たちは、事業活動に伴う環境への負荷を少なくするために、以下の取組みを推進します。

- ① 省エネルギーにより、地球温暖化防止に努めます
- ② 自らグリーン製品の使用に努めます
- ③ 廃棄物の削減とリサイクルを進めます
- ④ 資源の有効な利用を図ります

この方針に基づいて、近江町いちば館の管理運営に携わる者が環境に配慮した行動に取り組むために、取組方針と取組目標及び具体的な取組み内容を周知します。

令和2年9月1日（制定年月日）

近江町いちば館管理組合

理事長 吉村 一

■ 環境負荷低減の取組

当社では、事業活動に伴う環境負荷を低減するための取組目標を掲げ、目標を達成するための具体的な取組を設定して取り組むこととしています。設定した取組目標と具体的な取組項目は、次の通りです。

| | |
|---------------|---|
| <p>目標—1</p> | <p>二酸化炭素の総排出量（売上高当たりの排出量）を、2019 年を基準として 2021 年までに 112.3kg-CO₂/ 1万円 に削減する</p> |
| <p>具体的な取組</p> | <p>（事業所または工場・施設での取組）</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 照明を高効率照明（LED等）に交換する ② 無理のない範囲で空調の使用時間を短くする ③ 空調室外機のレトロフィット整備に合わせ省エネ化を図る ④ 退社時にパソコン電源コードをパソコンから外すことを徹底する ⑤ エレベータの節約利用を徹底する ⑥ エアコン使用時は、サーキュレーターを併用し空気を循環させる ⑦ 省エネ型のエアコンを導入する ⑧ 自動販売機の省エネ化や適切な温度設定等を行う |

| | |
|---------------|---|
| <p>目標—2</p> | <p>廃棄物の総排出量（売上高当たりの排出量）を、2019 年を基準として 2021 年までに 180 トン/ 1万円 に削減する</p> |
| <p>具体的な取組</p> | <p>（事業所または工場・施設での取組）</p> <ul style="list-style-type: none"> ① シュレッダーの使用を機密文書に限る ② 再使用・リサイクルしやすい製品を優先的に購入・使用する ③ エコマーク製品、グリーンマーク製品を優先的に購入する ④ 不必要な使い捨てプラスチックの使用を抑制する |

| | |
|--------|--|
| 目標—3 | 水の総使用量€ _____ を、2019 年を基準として 2021 年までに 10,100 m ³ に削減する |
| 具体的な取組 | <p>(事業所または工場・施設での取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 洋式トイレの便座更新時にウォシュレット等を節水型に切り替える ② 従業員等に節水を心がけるよう啓発する ③水道配管からの漏水を定期的に点検する |

| | |
|--------|---|
| 目標—4 | 取組推進体制の構築、環境保全に関する地域社会への貢献活動推進 |
| 具体的な取組 | <p>(事業所または工場・施設での取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ①環境保全に関する定例会議や、省エネ節電パトロールなどを行う ②環境保全活動の計画や実施状況を社内に掲示する ③環境関連の研修会やセミナーに参加する ④地域清掃などのボランティア活動に参加・協力する |

■ 環境行動計画の実施体制

この環境行動計画にそって環境保全活動を推進するために、環境管理責任者()を中心となり、「具体的な取組」を実行します。